

市バス営業所管理委託の受託候補者の決定について

交通局では、自動車事業の抜本的な経営改善を図るため、平成16年度から市バス営業所の管理委託を実施しており、現在、平成28年度の提案競技を経て、魚崎、松原、落合、西神の4営業所について、平成29年度から令和3年度までの5年間の委託を行っている。

このたび令和4年度から令和8年度までの5年間の契約期間とする提案競技を実施し、市バス営業所管理受託候補者選定検討委員会（以下「選定検討委員会」という。）での意見を踏まえ、受託候補者を決定した。

1. 委託営業所および応募事業者数

- (1) 魚崎営業所（2社）
- (2) 松原営業所（1社）
- (3) 落合営業所（1社）
- (4) 西神営業所（1社）

2. 委託期間（予定）

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

3. 受託候補者の選定方法

- (1) 受託候補者の選定にあたっては、客観性・適正性を確保するため、学識経験者、弁護士、公認会計士、交通局職員（2名）の5名で構成する選定検討委員会を設置し、専門的観点から意見を聴取した。

- (2) 具体的な選定基準として、

選 定 基 準		配 点
安全・安定運行	・安全マネジメントに対する取り組みと実績 ・危機管理体制 ・事業経験 など	40
経済性	・業務実施費用見積額、経営の安定性 など	25
サービス水準	・提案内容の実現性 ・市民サービス、顧客満足度等の向上への取り組み ・教育・研修制度 ・苦情等お客様対応の適切性 など	25
地元企業	・地元企業育成の視点による地元企業への加点	10
計		100
現行受託事業者においては、直近の受託期間における実績を評価し、+5点～△5点の範囲で加減点		

上記4つの観点から営業所ごとに各事業者の提案内容を点数化した。さらに、現行受託事業者においては、直近の受託期間における実績を評価し、+5点～△5点の範囲で加減点し、総得点によって受託候補者を決定した。

また、応募が1事業者のみであった3営業所については、それぞれの提案について審査を行った結果、要求水準を満たしていると判断し、受託候補者として決定した。

4. 受託候補者の選定結果

【魚崎営業所】

(1) 受託候補者：阪急バス株式会社

(2) 選定基準・評価結果

選 定 基 準	配点	候補者	A
安全・安定運行	40	34.4	27.0
経済性	25	16.8	19.7
サービス水準	25	20	15
地元企業	10	5	10
計	100	76.2	71.7
受託実績を含む総得点		76.2	69.7

【松原営業所】

(1) 受託候補者：阪急バス株式会社

(2) 選定基準・評価結果

選 定 基 準	配点	候補者
安全・安定運行	40	37.6
経済性	25	18.7
サービス水準	25	20
地元企業	10	5
計	100	81.3
受託実績を含む総得点		86.3

【落合営業所】

(1) 受託候補者：神姫バス株式会社

(2) 選定基準・評価結果

選 定 基 準	配点	候補者
安全・安定運行	40	33.8
経済性	25	20.7
サービス水準	25	15.8
地元企業	10	5
計	100	75.3
受託実績を含む総得点		78.3

【西神営業所】

(1) 受託候補者：神姫バス株式会社

(2) 選定基準・評価結果

選 定 基 準	配点	候補者
安全・安定運行	40	33.8
経済性	25	15.3
サービス水準	25	16.6
地元企業	10	5
計	100	70.7
受託実績を含む総得点		71.7

5. 選定までのスケジュール

- ・ 第1回選定検討委員会 令和3年1月19日
- ・ 募集要項の配布 令和3年2月8日～2月18日
※募集要項については、交通局ホームページにて公表
- ・ 応募提案書類の受付 令和3年3月22日～3月25日
- ・ 応募提案書類に関するヒアリング 令和3年4月9日～4月16日
- ・ 第2回選定検討委員会 令和3年6月2日
- ・ 受託候補者の決定 令和3年6月10日

6. 今後の予定

令和4年4月1日からの業務開始に向けて、今後、運行計画・運行管理・整備管理仕様の詳細、委託費等について受託候補者と協議し、国土交通省への許可申請、予算の議決を経て契約を締結する。

<参考> 市バス営業所の管理委託について

管理委託とは、市は国土交通省から事業許可を受けた路線を保有したまま、受託事業者が市バス車両を使用し、市の運賃制度と運行計画（運行路線、運行回数等）に基づいて車両の運転、運行管理、営業所管理、整備管理などの業務を行う制度である。

経営は全て市名義で行い、第三者に対する経営上の責任も市が負う。